

医療ソーシャルワーカー（非常勤職員）募集要項

1. 募集人員 1名
2. 資格 社会福祉士免許（必須）
3. 雇用期間 雇用期間の定めあり
～令和8年3月31日（契約更新の可能性あり）
上記更新後は令和8年11月30日まで
※詳細は、非常勤職員就業規則による。
4. 業務内容 医療ソーシャルワーカー業務全般、地域連携業務
①入院患者の療養、退院又は社会復帰に伴う問題に関する支援
②外来患者の療養に伴う問題の解決の支援
③入院・外来患者の公費等申請にかかる補助
5. 給与 非常勤職員給与規程に基づき支給
賃金 時間給 1,260円
加算あり（要件あり）
諸手当 ・通勤手当（上限あり）：日額2,619円
自家用車による通勤は通勤距離2km以上のみ可能
敷地内駐車場あり
駐車場パスカード代 1,000円／月は別途自己負担
・超過勤務手当
・賞与（年2回、0円～37,200円／回（前年度実績））
6. 勤務時間 8時30分～17時15分の間の6～7時間勤務（32時間勤務／週）
休憩時間30分～1時間
7. 休日・休暇 ①休日 土日（週休2日制）、祝日、年末年始（12/29～1/3）
②休暇 有給休暇（年次休暇は採用時より10日付与）
リフレッシュ休暇2日、特別休暇、病気休暇
8. 加入保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、退職金制度なし
9. 応募書類 履歴書（写真貼付）、社会福祉士免許（写）
10. 応募方法 郵送又は持参
11. 選考方法 書類選考、面接（面接日は随時）

【お問い合わせ先】

〒036-8545 青森県弘前市大字富野町1番地
独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター 管理課 庶務班長 南舘
TEL 0172-32-4311（代表）